



新聞販売業における STOP!労働災害

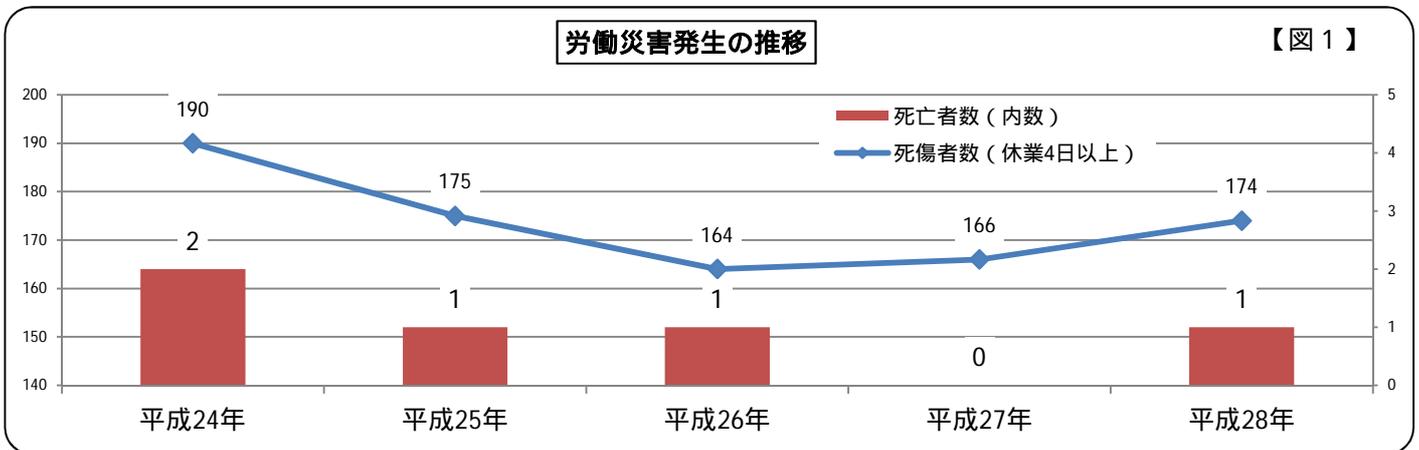
冬季労働災害を防ぐために！

北海道における新聞販売業の過去5年間（平成24年から平成28年）の労働災害は、平成24年の190人をピークに平成26年まで減少していましたが、平成27年以降増加に転じ、平成29年11月末現在では、前年同期に比べて6人増の130人となりました。さらに、同年12月にも配達途中の新聞配達員の方が道路の路肩を歩行中、後方から走行してきたトラックにはねられる死亡労働災害が発生するなど、毎年のように死亡労働災害が発生しています。

（図1、表）

災害発生の特徴として、「転倒災害」が7割を超え、次いで「交通事故」が1割弱を占め（図2）、12月から3月までの冬季間に集中し、6割を超えています。（図3）

このような災害発生の特徴から、本格的な冬を迎え、雪や凍結路面による転倒災害や冬道での交通労働災害の防止対策を重点に取り組む必要があります。



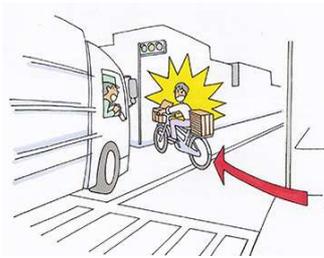
平成24年～29年 新聞販売業における死亡労働災害発生状況

【表】

（平成29年12月21日現在）

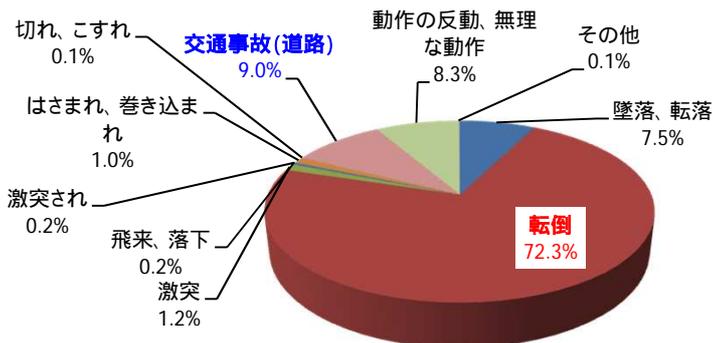
発生年	発生月	時刻	規模	事故の型	災害の状況
24	3	4時台	10人以上 29人	交通事故 (道路)	被災者は、朝刊の配達業務において原動機付自転車を運転し丁字路交差点内(信号機なし)に進入したところ、同交差点を直進するタンクローリー車と出会い頭に衝突し被災した。丁字路交差点の周囲には雪山があり見通しが悪かった。
24	12	6時台	10人以上 29人	交通事故 (道路)	被災者は、徒歩で新聞配達業務を行っていた。概ね配り終え残り数部を持って片側一車線の国道の路肩を歩行中、後ろから走行してきたミキサー車にはねられ被災した。
25	12	3時台	10人以上 29人	交通事故 (道路)	被災者は、新聞配達のため配達用バイクに乗り配達先に向かう途中に右折するためセンターライン側に寄って一旦停車していたところ、後方から来た車両に追突された。
26	11	16時台	30人以上 49人	交通事故 (道路)	被災者は、新聞配達中、片側1車線の直線道路を横断していたところ、乗用車にはねられて死亡した。
28	9	16時台	30人以上 49人	墜落・転落	被災者は、個人住宅へ夕刊を配達中、雨で濡れた住宅の階段上で足を滑らせ仰向けの状態で転落して頭部を強打し、気を失っていたところを外から帰宅した住人に発見され、医療機関で治療を受けていたがその後死亡した。
29	12	3時台	10人以上 29人	交通事故 (道路)	被災者は、新聞配達中、道路の路肩を歩行していたところ、後方から走行してきたトラックにはねられた。





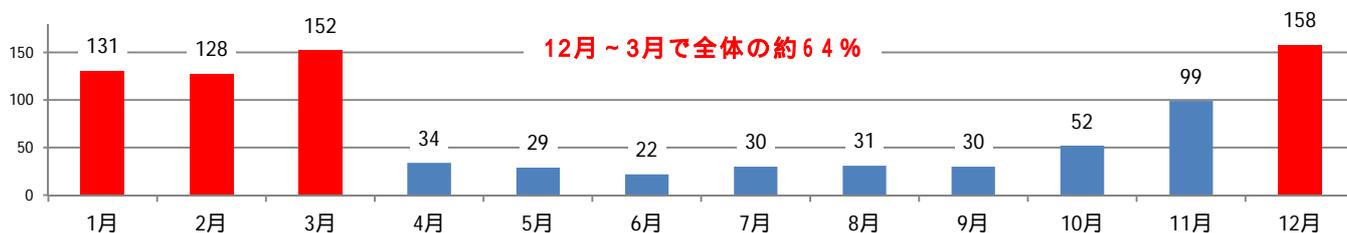
(出典:厚生労働省 職場のあんぜんサイト)

【図2】



(出典:厚生労働省 職場のあんぜんサイト)

【図3】



転倒災害の発生月別



交通事故(道路)の発生月別



新聞販売業における冬季労働災害防止対策

【冬季における転倒災害防止対策】

- (1) 滑りづらい靴底の履き物を着用すること。
なお、金属スパイクは屋外の凍結路面では有効であるが、屋内通路等では逆に滑りやすくなるので注意が必要です。
- (2) 配達先の階段、通路等を通行するときは、あらかじめ靴底に付着した雪を取り除き、手すり等につかまり、あせらず、走らず、足元を確認しながら、慎重に歩くこと。
- (3) 屋外を通行するときは、あせらず、走らず、足元を確認しながら慎重に歩くこと。
- (4) 転倒した場合でも、死亡・重傷に至らないよう頭部を保護するヘルメット、保護パッド、帽子等を着用すること。

【冬季における交通労働災害防止対策】

- (1) 運転者は、スピードダウンを励行すること。
- (2) 運転者は、車間距離を十分にとること。
- (3) 運転者は、朝刊配達時間帯は日の出前であり暗いので必ずライトを点灯すること。
- (4) 運転者は、朝刊配達時間帯の交通量が少ない場合でも、一時停止等の交通ルールを必ず守ること。
- (5) 歩行者は、蛍光・反射シールの貼付、蛍光・反射ベスト、目立つ色の衣服を着用するなど、運転者が認識しやすい目立つ服装にすること。
- (6) 配達経路を事前に点検し、危険箇所の洗い出しを行い、危険情報マップ(新聞配達ヒヤリマップ)を作成し、危険を予測した運転、行動を行うこと。
- (7) 時間に余裕をもった運転、行動を行うこと。

危険情報マップ（新聞配達ヒヤリマップ）

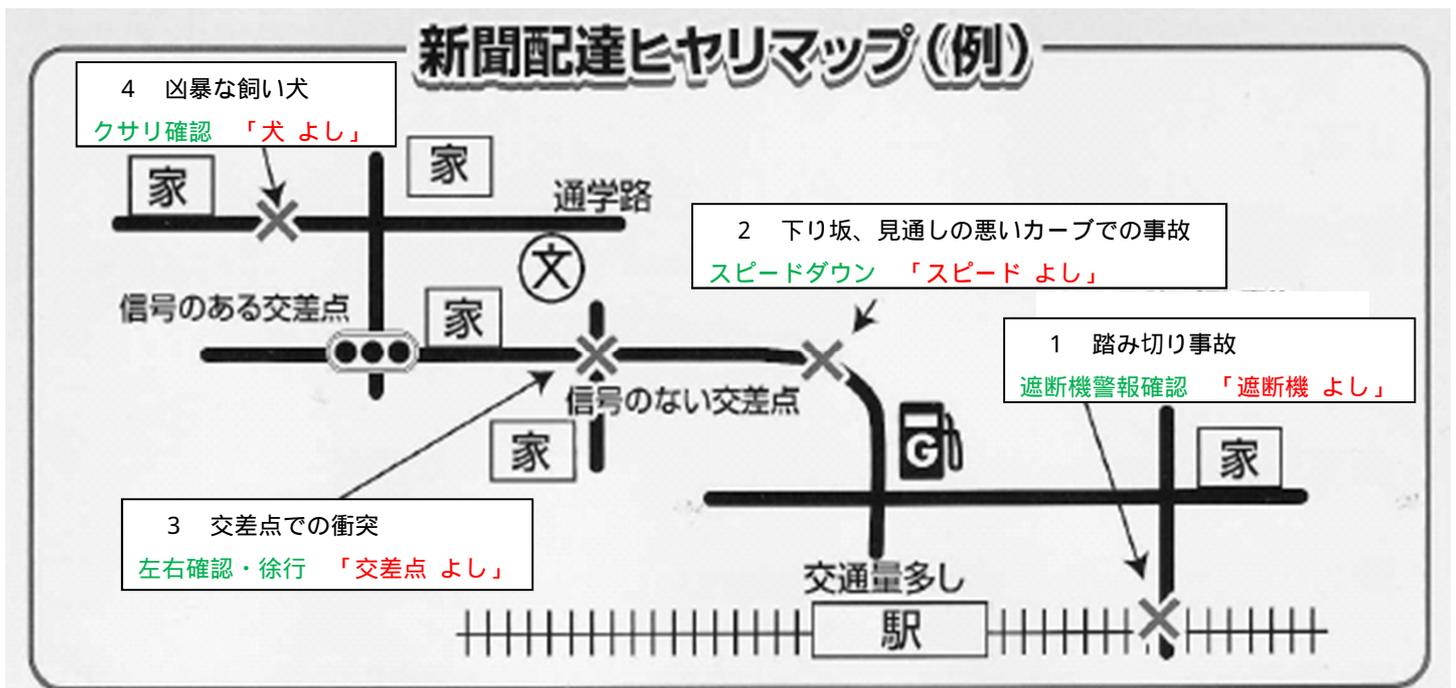
交通事故の原因には、いろいろなケースがありますが、新聞配達中の「うっかり不注意」、「安全に対する過信」、「だろー運転」などにより、死亡災害が多く発生しています。また、命は助かってもし生重い障害に苦しむこともあります。みなさんは、事故にならなくても「ヒヤっと」した、「ハっと」したということを一度や二度は経験されていると思います。

そこで、このような交通事故を起こさないために交通労働災害防止活動の一つとして、新聞配達時における危険箇所の洗い出しを行い、その対策や注意すべき事項などを事前に確認することが効果的な対策です。安全で健康な新聞配達ができるよう「危険情報マップ（新聞配達ヒヤリマップ）」を作成し、積極的に活用してみましょう。

【作成手順】

	項 目	内 容
	新聞配達ヒヤリマップ用紙を配布	・配達員全員に配布
	配達経路を記入	・配達経路は太線で記入　・脇道は細線で記入 ・信号などの必要な地図記号を記入
	危険（ヒヤリ）箇所を記入	・危険（ヒヤリ）箇所に×印をつけ、で順番を記入 ・危険（ヒヤリ）箇所の内容を簡単に記入
	対策と確認事項を記入	・対策と確認事項を記入（色別などが適）

【作成例】



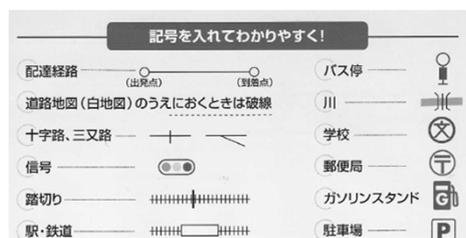
（注）季節、朝刊及び夕刊等で危険要素、危険場所等も違うので定期的に見直して行くことが必要です。

【新聞配達ヒヤリマップの作成】

新聞配達ヒヤリマップ

(経路) 自宅 新聞店 配達先 (氏名) _____

(所要時間) _____ 分 _____ km (作成年月日) _____ 年 _____ 月 _____ 日



リーフレットは北海道労働局のホームページからダウンロードできます。

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 安全関係 > 労働災害防止について > 第三次産業の労働災害防止について

(H29.12作成)